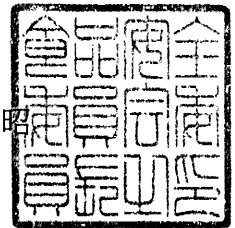


府食第530号
平成18年6月22日

農林水産大臣
中川 昭一 殿

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭



食品健康影響評価の結果の通知について

平成18年2月17日付け17消安第11433号をもって貴省から当委員会に対して求められたd-クロプロステノールを有効成分とする牛及び豚の注射剤(ダルマジン)に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法(平成15年法律第48号)第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細をまとめたものは別紙のとおりです。

記

d-クロプロステノールを有効成分とする牛及び豚の注射剤(ダルマジン)が適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。